

ひと まち 輝く  
キラリ ✨  
kirari

箕面市立みのお市民活動センター

(指定管理者:(特活)市民活動フォーラムみのお)

〒562-0013 箕面市坊島4-5-20

みのおキューズモールWEST1-2F

TEL. 072-720-3386 FAX. 072-720-3387

<http://www.shimink.jp/>

Vol. 12

令和5年(2023年)3月発行

トピック

“その人らしさ”に寄り添って  
一チームで支える地域での暮らし—

「今」だからできること  
—おやこで活動を楽しむ—

支援活動から生まれたユースグループ  
「桃太郎と愉快的仲間たち」

一般社団法人とよの権利擁護支援センターとも  
森田 智子さん(右) 吉野 美千代さん(左)

撮影: omou photo 大山 真樹子



# “その人らしさ”に寄り添って —チームで支える地域での暮らし—

「ともさんいてますか？」市民活動センターの事務ブースを訪ねて今日も相談者が来られます。地域の方に親しまれ、頼りにされている「一般社団法人とよの権利擁護支援センターとも」の森田智子さん、吉野美千代さんのお2人にお話をお聞きしました。



## そもそも成年後見って？

みのお市民活動センターを拠点に、成年後見制度の利用のお手伝いと、法人後見の受任、普及啓発の3つの事業をしています。

例えば認知症や知的障害・精神障害があることで、日常生活で困ったり、心配になったりすることがありますよね。銀行の窓口でも、暗証番号や印鑑がどれかわからず困っている高齢者を見かけることがあります。今まで家族で支えあってできていたことが、個人で担わなくてはいけない状況になってきています。

成年後見制度を利用すれば、裁判所に選ばれた後見人が、判断能力の十分でない方の財産を守り、生活の組み立てを一緒に考えます。私たちはこの後見人を、個人ではなく、法人(一般社団)として引き受けています。法人であることによって、継続して対応できたり、法律や福祉の複数の専門家の知見を活かしたり、不正のチェックができたり等のメリットがあります。



## 立ち上げたきっかけは？

もともと箕面市役所の障害福祉部門で同僚として出会ったのが20年前でした。子どもの年齢が近かったことをきっかけに仲良くなり、その後お互い家族の事情で職場を変えても連絡を取り合っていました。途中で中断しつつも福祉の分野に携わっていました。

池田市でケースワーカーをしていた頃、知的障害のある人が地域で生活していくためには、お金のことや契約のことがカギを握ると感じていました。そういった方を支える仕事である後見人には関心がありました(森田さん)。

そんな時、法人後見という手法を知り、「箕面での法人後見を望む声がある」と二人の共通の知人からの声掛けもあり、2020年10月に発足しました。

## 立ち上げてからのこと

私たちの仕事は、事務作業もありますが、むしろその周辺の、生活に関するあらゆることが仕事になっていきます。水道工事の業者の手配や、急な入院の準備など、制度のはざまのことを整えるのも役割だと思っています。近くに住んでいるからこそ、細やかな対応ができます。

## やりがい、大切にしていること

20代~90代とそれぞれにライフステージや状況が違う方々と関わらせていただくことは、楽しみであり、やりがいになります。例えば重度の知的障害があり、月1回の作業所への訪問では私たちのことを覚えてもらえないだろうと思っていた方が、言葉は話せなくても身振り手振りで「僕に会いに来てくれる人！」と周りの人に伝えているのを見た時は嬉しかったです。

ご本人がどう考えるか、どうしたいかを聞いて、これまでその人が選んできたものやその人らしさを大切にしたいです。そのためにも、よくお会いして、その人のことを知ることを心掛けています。

判断能力が不十分に見えても、したいこと、したくないことはちゃんとあって、何もわからないわけではありません。その人なりに我慢や気遣いをされています。敬意を持って接することを忘れないようにしたいです。

地域社会には、自分でしっかり判断できる人だけが暮らしているというわけではないということ。地域の人がつながりあい、支えあって、共に生きる社会をつくる一翼を担いたいです。



## とよの権利擁護支援センターとも Information

### 森田智子さん

代表理事。社会福祉士・精神保健福祉士。最近ハマっていることは、入浴剤入りのお風呂でポーっとすることです。

### 吉野美千代さん

理事。社会福祉士。趣味は小さな庭をいじること。土を触っていると無心になれます。

### 一般社団法人 とよの権利擁護支援センターとも

〒562-0013  
箕面市坊島4丁目5番20号  
みのおキューズモール WEST1-2F  
みのお市民活動センター内

TEL: 072-707-2634

Mail: [toyono.kenriyogo.tomo@gmail.com](mailto:toyono.kenriyogo.tomo@gmail.com)  
HP: <https://sites.google.com/view/toyono-kenriyogo-tomo>



# 「今」だからできること — おやこで活動を楽しむ —

子どものさまざまな経験の機会として、身近な市民活動への参加はいかがでしょうか？ 大人の側にもいいことがあるみたいですよ。



乾さん母娘

乾倫世さんと娘さん(取材時小3)は、「みのお園芸ファーム」の活動に参加して月に1度ほど公園でお花の手入れをしています。今の季節の作業は雑草取りや花がら摘みなど。お花の手入れは自宅でもされていますが、広いスペースでの作業は達成感もひとしおです。

きっかけは娘さんがまだ小学校に上がる前、団体が主催するイベントに母娘で参加されたことでした。二人ともお花が好きで、母娘でなら安心して参加できそうだったからです。その時イベント以外の活動についても教えていただき、毎月活動に参加するようになりました。「地味な作業だけいいですか?」と団体代表の上田さんには心配されたそうですが、行ってみると楽しく3年ほど参加が続いています。その理由などを乾さんに訊ねてみました。

「子どもが楽しんでやっているの。お友だちを誘って一緒に行くこともあります。適度な“ゆるさ”があって結構自由にさせてもらっているのもいいのだと思います。お花への興味・関心も上がってきていて、学校で植物の成長について勉強したときにも自信を持って取り組めたようです。

周りの大人たちとも、向き合うのではなく同じ方向を見て作業をする、という距離感がいいのかもしれない。子どもには人に対する信頼感を持ってほしいと思っていますが、子どもなりに「ここの中は安全」という感覚を持っているのだと思います。私にとっても毎月の生活の一部で、リフレッシュできる場所になっています。

実は私も一人では気おくれするところがあって、子どもと一緒にだけ行っているところもあるかもしれません。(子どもと一緒に来てくれる)今のうちに色々参加していきたいです。」

乾さん母娘のように自然に、楽しんで参加する方々が増えると活動も人々のライフスタイルもさらに豊かになるのでは、と感じました。

## みのお園芸ファーム Information

TEL: 090-9092-3909 (上田芳弘)

Mail: y-ueda2016@outlook.jp

## 支援活動から生まれたユースグループ 「桃太郎と愉快的仲間たち」

東日本大震災を機に被災地支援の活動を立ち上げた箕面ユネスコ協会。気仙沼も復興支援を中心に各地の被災地を展開しつつユネスコ勲章が推奨する世界寺子屋運動を、出前授業の形で広く活動されています。その活動も10年を過ぎ、若い世代が少しずつ増えたのを機に学生の立場でできる活動をしたいと2年前に「桃太郎と愉快的仲間たち」を立ち上げました。

現在活動しているのは、岡山の真備でボランティアに行った経験があるハリス恵音さん、ユネスコの関係でカンボジアスタディツアーに参加した川本実弥さん、ハリスさんに誘われた後輩の水野晴翔さんの3人が中心で、ユースグループの姉貴的な存在である山田祐加さんが取りまとめ役を引き受けています。4人に共通しているのは、箕面ユネスコ協会メンバーが精力的な支援活動の中でもいきいきと交流しているそんな居心地の良さ、世代が違って仲間だと思えるような温かな会の雰囲気だといいます。

ユースグループの活動は、箕面ユネスコ協会の一員としてNPOフェスタなどイベントへの参加、カンボジアでの経験や英語という特技を生かした市内の小中学校での出前授業があります。ユース独自のイベントとしては、軽食と防災に関する冊子を携えてお家を訪問する出前子どもカフェを企画しました。



自分ができることは何か、楽しく参加するための企画をどうしたらいいか話し合い、山田さんが彼らの思いをまとめています。

そんな彼らの目標は、ユース発信の企画をたくさん作れるようになること。箕面ユネスコを通じて得た被災地支援の経験やカンボジアやネパールなど海外での経験をぜひ他の人と共有して広げていきたいという願いからです。海外留学のために今年からハリスさんが日本からはいなくなってしまうのですが、場所は違っていても活動ができるのが箕面ユネスコの強み。仲間を増やしてユースの活動をもっと活発にしたい、地域の子どもたちと繋がる機会を増やしたい、それが彼らの願いです。

## 箕面ユネスコ協会 Information

活動の詳細はこちら

URL: <https://www.unesco.or.jp/minoo/>





## クイズコーナー

成年後見制度について、次のうち間違っているのはどれ？

- ① 成年後見制度を使うことで、悪質商法の被害を避けやすくなる
- ② 日用品の買い物なども全て成年後見人の許可が必要となる
- ③ 成年後見人等に支払う報酬は、本人の生活に支障のない範囲で、裁判所が決める
- ④ 成年後見人は手術など医療行為の同意を行うことはできない

正解は②です  
 成年後見制度は、本人の生活に支障のない範囲で、裁判所が決める報酬を支払うことができます。また、成年後見人は手術など医療行為の同意を行うことができます。

## インフォメーション

### 地域課題に取り組む活動を応援するしくみ 夢の実支援金(みのお市民活動支援金) 2023年度 申請事業募集

地域のお困りごと解決や魅力を高める市民活動を応援する。夢の実支援金(みのお市民活動支援金)2023年度募集についてご案内します。申請に関する事前相談も受け付けています。詳細は、5月に市内各公共施設に配置される募集案内をご覧ください。



【日程】 プレゼン・審査：6月25日(日)

【会場】 みのお市民活動センター

#### 【募集コース】

- ・立上げ応援！コース
- ・発展応援！コース
- ・自治会活動応援コース

#### 【過去に交付された事業例】

- ・子ども食堂の運営
- ・WEBを利用した子育て支援事業
- ・保護犬啓発事業
- ・箕面山の生物多様性ガイドツアー

#### 夢の実支援金実施報告会

2022年度、支援金の交付を受けた事業の報告会です。2023年度の申請を考えている方も参考にぜひ。

【日時】 4月15日(土)

14:00~17:00

【会場】 みのお市民活動センター

## 市民活動

## フォーラム

## みのお

みのお市民活動センターを管理運営するNPO法人です。様々な課題に取り組む市民活動の応援をしています！

### センターではこんなサービスを提供しています！

誰でも使える…印刷機、コピー機、貸会議室等  
 非営利公益市民活動団体が使える…年登録制；  
 事務ブース(貸事務所)、倉庫、ロッカー、メールボックス

### 団体のお困りごとに答えます！

活動支援「夢の実支援金」…団体の立上げ、事業の拡充を資金面で応援します。  
 団体の運営課題の解決…事務力、広報力などのスキルアップ講座を開催しています。  
 その他ホームページ、SNSでさまざまな情報発信をしています。

### 社会課題に取り組んでいる活動をアピールしています！

市民活動の紹介や被災地復興支援のイベント、市民社会講座やフォーラムを開催しています。

### 何かしたい！役立てたい！という思いに答えます！

ボランティア情報サイト v-info…ボランティア情報を発信しています。  
 NPO広報サポーター promo…団体の取材を通してNPOの活動を体感できます。  
 NPO・市民活動を紹介する冊子の発行等情報提供しています。

### 当法人のネットワークで、いろいろな分野をつなげます！

市民活動と企業、店舗、学校などと連携することで、強みを活かした活動につながります。

